

令和7年度 第3回西都中学校設立推進委員会会議録

期　　日　　令和7年9月24日（水）

場　　所　　西都市公民館3階大会議室

会議時間　　10時00分から11時15分まで

出席委員

委員名	出欠	委員名	出欠	委員名	出欠
水本明男	○	中武三月夫	○	黒木利美	○
米良広行	○	押川延夫	○	江藤久成	○
坂本光志	○	金丸 昭	○	青山勇一	○
押川由美恵	○	明松美佳	○	根井 孝	○
矢野健二	○	高松 泰	○	横山一憲	○
伊東泰彦	○	竹下英貴	○	渡邊常介	○
吉村宏湖	○	光森一成		寺尾好洋	○
齊藤幸紀	○	安藤和也	○	平郡智史	○
緒方寿行	○	横瀬 輔		壹岐秀洋	○
日高康史	○	阿萬一皓	○		

事務局

榎本教育長、大西教育政策課長、押川補佐、岩瀬補佐、緒方係長、横山係長、指宿学校再編専門監

議事日程

第1 開会

第2 教育長挨拶

第3 令和7年度第2回西都中学校設立推進委員会会議録承認

第4 説明・協議

- (1) 最終まとめについて
- (2) スクールバスについて
- (3) 部活動について
- (4) 西都中学校平面図について
- (5) 分収林について
- (6) その他

○ 会議録の承認について

○ その他

第5 閉会

1 開　　会

事務局　　皆様には、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。進行を務めます教育政策課の指宿です。よろしくお願ひいたします。それでは、ただいまより、令和7年度第3回西都中学校設立推進委員会を始めさせていただきます。レジュメに基づき進行させていただきます。

2 教育長あいさつ

事務局　　それでは「教育長あいさつ」となっております。西都市教育委員会教育長が御あいさついたします。

教 育 長

改めまして皆さんこんにちは。このような荒れた天候の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今回、来年度の西都市立西都中学校の開校に向けて、この会も令和7年度第3回をもって予定では最後の会という風に考えております。さかのぼってみてみると、令和3年度の学校再編調査検討委員会から令和5年度の西都中学校設立推進委員会と引き継ぎまして今までこの総会を17回、それから各部会を合わせますと100回近くの会議を重ねてまいりました。その間、ここにお集まりの方々を含めて、多くの学校関係者、PTA代表の方々、そして地域の代表の方々に御尽力いただいたことを誠に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。本日、最終のまとめとして、いくつかの提案、報告をさせていただきますけれども、要は今回の目的というのは、銀鏡中学校と合わせて、西都市内の中学校に通う生徒が毎日学校が楽しいといえる環境づくりをいかにしていくか、その協議のために本会がございました。そういう環境整備をしっかりと今後もしていきたいなと思っておりますけれども、来年度の開校までに向けて、県内外の学校再編したところの経緯をみてみると、なかなか開校までに100%の準備ができるかというと、できないような状況ではございます。開校した後もいろんな形でここにお集まりの方々を含めて保護者、教職員、そして市民の方々の御意見をいただきながら改善を重ねていって、最終的には、先ほど言いました子どもたちが楽しいといえるような学校、理想的な学校を創造していきたいなというふうに考えております。ぜひこれからも深い御理解と御支援を賜りたいなと思っております。それから合わせて、各中学校区では来年の3月の各中学校の閉校に向けて閉校式典の準備も着々と進んでいるという風に考えておりますけれども、最終的には子ども達、教職員、保護者、そして歴代の卒業生が満足のいくような形での閉校式ができるのを願っておりますので、その点につきましても御協力をお願いしたいという風に思っております。最後に私の方から二つだけお願ひをしたいと思います。1点は、今までそうなんですが、今回の協議内容につきましては、随時、承認を得た後に市役所のホームページにアップしております。ぜひ、そういった内容につきまして、不安に思われている保護者等にぜひ委員の皆さまからも発信をしていただくこと、それから、もし、いろんな細かい相談、問い合わせがある場合には、遠慮なく西都市の教育政策課の方に連絡をいただくように伝えていただくこと、この点を一つお願ひしたいと思っております。それからもう1点は、とりあえず本会が一応最後となるんですけれども、もしかすると3月の開校までに学校運営に関する細かい微調整があって、協議をしなければならないというような事態になった場合には、関係者を交えた会議を臨時に開くかもしれませんので、その時は御協力を願いたいなと思っております。では本日の会議よろしくお願ひいたします。

3 会議録承認 事 務 局

続いて会議録承認となっております。7月に開催しました令和

7年度第2回委員会の会議録を事前に送付させていただきました。会議録につきましては、委員の皆様の確認用に作成したものではありますが、委員名を省いたうえでホームページに公表することも考えております。内容を御確認いただき、間違い等がありましたら訂正したいと考えております。何かありますでしょうか。

事務局

それでは、お配りしたものを成案としまして、会議録につきましては終了したいと思います。

4 説明・協議

(1) 最終まとめについて

事務局

それでは、4番目の説明・協議に移ります。議長は、本会設置要綱第6条の規定に基づき、委員長に務めていただきます。なお、発言をされる際は、会議録作成のため氏名を述べられてから発言していただきますようお願いいたします。また、録音をさせていただいておりますので御了承ください。それでは、ここから委員長の方でよろしくお願ひいたします。

委員長

それでは、議長を務めさせていただきます。最初に最終まとめについて事務局から説明をお願いします。

事務局

レジュメの下に最終まとめを置かせていただきました。前回お示ししたまとめ（案）を最終的にまとめたものです。中身について簡単に補足させていただきます。4ページの(7)に掲載しておりました合同閉校式につきましては、実施しないことになりましたので削除しました。また、11ページの(5)にありますとおり、スクールバス路線図につきましては、後ほど大きなものをお配りしまして説明しますので、ここには掲載を取りやめました。以上が前回お示しした案と変更になった部分になります。前回も申しましたが、この中身を参考に、校長会やPTA協議会、教育委員会などのこれから西都中学校に関わる方々が、残された期間、より良いものを作り上げていただければと思いますので、まとめにつきましては、これまでの設立推進委員会の会議の経過です。実際の西都中学校がこのまとめのとおり運営していくものではないということを確認しておきたいと思います。何か御意見・御質問があればお願ひいたします。

委員長

この最終まとめの後に各部会または妻中、またはPTA協議会の方で協議が進んでいまして、今の時点で補足するところが何か所もありますので、説明させていただきます。まず3ページをおあけください。3ページの真ん中に(5)校旗が示しております。この校旗についてはエンジ色に金刺繡で作っていただきますが、西都中の体育館・ステージに掲示する校章旗につきましては、バックはエンジ色なんですけど、中のマークを何色にするか今ちょっと検討しておりますので、全部金色と白でやるわけじゃないかもしれませんので、御承知おきください。うちの美術科の方中心で今検討を進めています。4ページにお進みください。(7)の②開校式典ですが、今の所4月下旬か5月上旬の間で行いたいと考えております。開校してからすぐはみんなで校歌が歌えないとか、日程が忙しくて取れないということもありまして、そのような時期に

行う予定にしております。続きまして5ページからの教務部会の方何か補足がありますか。特にないですね。そしたら生徒指導の方は、特にありませんね。そしたら妻中の方から。11ページをおあけください。(6)に通学靴がありまして、検討していただいてここに載っている白とネービーの色のうち白が採用されて今2年生と1年生が履いているんですけど、実はですね、足の甲の部分が合皮でできています、雨の時水がしみこまなくてたいへんいいんですけど、ちょうど折れ曲がるところが亀裂が入りやすいというのがありますと、よく運動する子については従来のメッシュ型の方が良いという意見もありますと、基本これを紹介するんですが、今の3年生が履いているメッシュ型の方でもよいということで、見た目にはほとんど変わりませんけどその2種類の中から希望するものを購入させるようにいたします。それから制服ですけど、制服も決めていただいたんですが、基本決めていただいて制服で行くんですけど、夏の猛暑時について今すごく暑くなっていますので、猛暑時の軽装について教員の生徒指導部会の方と校則検討委員会の方で検討が進んでいますので、この制服を基本にしながら猛暑時期だけ少しこれと違ったものが採用される可能性がありますので御承知おきください。保育部会の方で補足は何かありますか。部活についてはまた後から説明があると思いますが、部活以外で。よろしいですか。5番の庶務部会の方は、今妻中の事務室を中心に校長と事務主任で作る会を開催しています、そちらでいろいろ準備を進めているところです。6番の図書部会の方は、特にないですね。そしたらPTAの方は齊藤さんいかがでしょうか。

委 員 PTA協議会の方で西都中の組織について協議をさせていただきました。今ちょっと資料の方を拝見させていただくと、前回提示させていただいたものになってまして、若干変更がございます。口頭でお伝えするところで、20ページですね。役員構成のなかでの副会長さんは4名、地域づくり代表委員というところが別枠で設けて、こちらの方は6名という形になります。これが各地域いろんな祭りであるとか、地域づくり協議会の方に会議等参加させていただくのがこの地域づくり代表委員の地区代表になります。あと、それが支会長を兼ねるということで12条の2支会長より2名あるところを6名でお願いします。あと21ページの3バザー部とあるんですけど、こちらの方が今妻中ではバザー部はあるんですけど、今回、西都中ではバザー部をなくすという方向で専門部の方は5つということになります。また折り返し戻るんですけど20ページの一番上の構成の専門部長というところを6名から5名の方に変更をお願いします。あと戻っていただいて19ページですね、3章会計第6条というところの、会費は1世帯より毎月1,000円という風にあるんですけど、こちらの方を年間で記載させていただこうと思います。こちらの方が年間6,000円、(会費2,400円、諸費3,600円)という風に訂正させていただきたいと思います。こっちには記載がないん

ですけど、また会費の納入については原則口座振替により一括徴収するという風に追記をさせていただいております。今口頭で報告させていただいたものを、再度、これで終わりということなんですが、提出はさせていただこうと思っております。前回配付ですね。前回配っているようなので、申し訳ございません、以上になります。

委 員 長 事務局、この後各部会で修正が入ったり変更になったりする分についてはどこかで報告義務がありますかね。

事 務 局 前回も説明しましたけど、これはこの会議の検討経過ですので、これをたたき台にそれぞれのところで、自由に作っていただければそれでいいかと思っているんですけども。

委 員 長 わかりました。ではそのように進めさせていただきます。地域づくり協議会に関係があるところについては必要に応じてそれぞれの学校から報告していく形をとれればと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは今のまとめについて御質問があればお願ひいたします。

委 員 長 ありがとうございました。最終まとめにつきましては御理解いただきたいということで次に移らせていただきます。

(2) スクールバスについて

委 員 長 つづきまして、2つ目のスクールバスについて、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 スクールバスにつきまして御説明させていただきます。お手元にお配りしております、A3 サイズの資料を御覧いただきたいと思います。西都中学校スクールバスにつきましては既存の地域コミュニティバス路線を活用しながら、合計 8 路線での運行を計画しております。登校日は朝 1 便、放課後 2 便が運行され、朝は西都市役所前の駐車場に 8 時頃到着するような時間設定で計画しておるところです。すべての路線で、おおむね 30 分程度の運行時間ということで計画しております。放課後の出発時間については、部活動のない生徒につきましては 16 時 30 分ごろ、部活動のある生徒につきましては 18 時 30 分ごろで市役所前出発で計画しているところです。駐輪場は、各中学校の駐輪場を御利用いただけるということでございます。また、土曜日と学校閉庁日を除く長期休業期間いわゆる夏休みと冬休み、こちらについても運行を予定しております。運賃は無料ということで、確実に無料でやつていくということでございます。年明けの 1 月に、各学校を通じて保護者の方あてに利用申請受付ということで書類等をお出しします。申請者のみが利用できる仕組みとなっておりますので、1 回でも利用する可能性のある生徒の方にも申請するようちらの方で促していきます。利用する生徒には、3 月中には利用許可証、定期券のような形のものを発行し、それを運転手さんに提示することで乗車が可能という仕組みを現在作っておるところです。それから利用許可証には、生徒個人個人が特定できるというわけではないんですけど、二次元コードを裏に付けて、それをバスに乗った時にタブレットを準備して読み取ることでだれがい

つどこで乗ったよということを学校と保護者に携帯でデータがとばせるような仕組みを現在構築中でありますのでそちらで進めていきたいという風に考えております。また、10月下旬から各学校の方で保護者説明会の中でこちらのスクールバスについての説明をさせていただきたいという風に考えておりますのでよろしくお願ひいたします。このような形で、現在、運行業者と継続的に協議中であり、今後、協議していく中で特にルートに関しては若干の調整が入ることとなりますが、概ねこのようない内容で運行することとなります。運行ルートが決まりましたら、教育委員会の方で実際に試乗し、どのような状況なのかを確認していきたいという風に考えておりますし、また、生徒や保護者の方々の試乗につきましても計画することとしておりますので、詳細が決まり次第、御連絡したいと考えております。

委 員 長

すみません私の方から先に質問なんですけど、三財小中学校を通るこの黄色の路線図です。これは山田分校から出発でいいのかということと、もう一つ中山・岩爪線は中山を出て岩爪の子はどこで乗るんですかというのがちょっとわからないんですけど、どんな感じになりますかね。

事 務 局

すみませんこちらの路線図の見方を説明してませんで。例えばこの中山・岩爪線の場合だと、中山・岩爪線と書いてあるところの中山から出発して、山田分校前を通って行きながら岩爪の方までいったん行きまして、そこから西都中に向けていくというようなことで考えております。こちらに関してなぜこのようなルートかということにつきましては、旧山田分校区域にいる小学生をですね、ジャンボタクシーを活用して今都於郡小学校まで登校していく事業がありますので、そこを併用するような形で路線を計画したところでこういった形になっております。

委 員 長

山田分校とか祇園とかに住んでいる子は黄色と青のどちらに乗るようなことになるんですかね。

事 務 局

祇園、川原辺りの所につきましては三財・平郡線になろうかと思っております。というのが、中山・岩爪線に関してはジャンボタクシーが動いている、あと小学生が乗っているということもありまして、実質ここに乗れるのが10名以下ということになりますので、規模が小さいものですから、そちらに関しては三財・平郡線になると考えております。

委 員 長

ありがとうございます。他にございませんか。

委 員

保護者の方から話があったのが、コミュニティバスを利用するということで、小学校のバスの乗り降りの時間が変わるという文書が以前来たと言われてまして、中村のバス停が20分ぐらい早くなって学校につく時間も早くなるんだというような話もあつたのでそういうことが起きるのかということが知りたいです。あと、今あった中山・岩爪線についても小学生が乗っているので、それによって小学校に着く時間が早くなるということであれば小学校との協議もしっかりしていかないと、なかなか先生たちが7時40分くらいしか今来ないので、そこ辺がそういった

		小学校への影響がないのかなというところで1点お願ひしたいなというところです。
事務局		先ほどおっしゃられた内容につきましては私の方にも直接問い合わせをいただいたところでありまして、また、都於郡小の教頭先生にもお話をしたところ、やはり早い時間に来られると子どもの安全確保というところが非常に難しいというお話をいただきましたので、こちらに関しては、地域コミュニティバスを今運行している業者とそこに携わっている西都市の総合政策課というところがあるんですが、時間を早めて小学生の登校に影響があるというのはやはりよろしくないということで、そこに関しては別の便を準備するような形で実際動こうとしております。ですので、極端な話、7時半より前に今バスの通学で使っている小学生が7時半前に着くことにはならない。現行と同じような形で運行する用意も進めておりますので、そちらの影響に関しては御心配ないという形で理解していただければありがたいと思います。
委員		申請書があるような形でまだわからないんですけど、これは申請書は乗るところも申請するような形ですかね。実際運行したタイミングで、実際家からこっちの方が近いんだけど、当初聞いていたルートが自分たちも違うなという印象があって、1回戻ってしまうみたいな家の前を通るみたいな方もいらっしゃると思うので、違うところから乗ってもいいんですかね。極論を言うと茶臼原小学校から乗ろうと思っていた子たちが、下手したら下水流から乗った方が早いとか近いとかというような方が結構いらっしゃるのかなと思って、そういうようなことは可能なんですかね。
事務局		実際、おっしゃるような状況と言いますか、皆さん初めてこれを活用しますし、我々も初めて実際やろうとしているところでありますので、そちらに関しては柔軟に対応したいなと考えております。申請書のベースはまだ出来上がってないところではありますが、実際そのどこで乗りますよというところも申請項目に入れようという風に考えております。というのは、誰がどこから乗るという実績と言いますかデータの方も我々の方でつかみたいというところでもありますし、生徒さんがどこで乗るということも当然把握をしていかないといけないという風に考えておりますのでそちらはそういうような対応で生かしていただきたいという風に考えております。
委員		要望なんですけど、小学校から下水流までの所で1か所くらい、バス停基準で決められているのか、バスの路線がないところは公民館ベースで決められているとは思うので、そういった要望とかはどうなんですかね、たぶん家庭からは出てくると思うので。
事務局		茶臼原地域に関しては路線バスというような形ではなくてデマンド型の予約制のバスが運行しているというところからバス停の設定が難しいというところで公民館等公共施設の場所を設定させていただいたところでした。実際はバスが止まれるかという場所、駐輪場の兼ね合いというところもありますので、御意見

はいただきたいなと思ってはいますので、またそこが運行業者とのなかで可能なのかどうかも検討させていただきたいと思っております。

委 員 2点お聞きしたいことがありますて、先ほどの駐輪場の話ですが、各停留所の駐輪場ですね、例えばすぐ家がそばだったらいいんですけど、ちょっと離れてるけど串木の方が近いのでということで串木に行こうという人たちの駐輪場をどうするかという、現時点ですね、考えと、このスクールバスの着地点はどこ辺を考えていらっしゃるのかと思いましてお聞きしたいと思います。

事 務 局 各停留所と言いますが、バス停と言いますかこちらの方の駐輪場に関しては既存のバス路線を使って通常のバス停というような考え方になりますので、こちらの駐輪というのは難しいのではないかなと考えております。近くの公民館、公共施設、学校というようなところを利用していくだくしかないのかなという風に考えております。あと2点目の着地点というところの意味合いを教えていただけます。

委 員 最終的に大体2月いっぱいで決めるとか、こういう内容をですね、例えば1月いっぱいで大体ほぼ95%くらい決めますというところを教えてほしいなど、お願ひします。

事 務 局 先ほどちょっと触れたところなんですが、保護者に対する説明会というのが一番早いところで10月31日というのを予定しておりますので、そこまでには95%まではいきたいなと考えております。1月には申請をお願いすることになりますので、その時点では99%でしょうかね、路線は当然固まっていると思いますので、そのような形で動いて行くということでございます。

委 員 学校の登校が8時15分くらいまでだと思うんですけど、何処が一番遠いのかがはっきりわからないんですけれども、大体の各路線のスタート時間、一番早いところがだいたいどれくらいの何時スタートになるのかなというのをお伺いしたいなというところです。

事 務 局 一番早いところで7時半ちょっと前だったと思います。すみません、ちょっと前というのがこの路線図案を、協議を重ねるにつれてどんどん変わっておりまして、2か月前の時点での一番遠い出発時間が7時半だったと記憶しておりますので、一番遠いところでそのあたりというところで想定をしております。

委 員 それはどこを想定されているんですか。長園なのか、中山・岩爪線なのか。

事 務 局 すみません。中山・岩爪線に関しては、申し訳ありません、先ほどの小学生との兼ね合いがありまして、ここはまだはっきりしてないところです。長園・都於郡線に関してはこちらも7時半ごろだったというふうに記憶しております。

委 員 ありがとうございます。10月31日が多分都於郡中学校じゃなかったかなと思うので、一番遠い路線が中山と都於郡というところで、その辺が結構保護者の方は気にされる方がいらっしゃると思うので、しっかり御説明していただけるとありがたいなとい

委 員	員	うところです。よろしくお願ひいたします。
事 務 局		長谷線と三納線とあるんですけど、三納線の方は宮の下の方を通って来てもらった方がすごく効率がいいのかなと思うんですけど、同じところを通っているんで、ここはすごくいいと思います。
委 員 長		長谷線につきましてはこちらもジャンボタクシーを考えておりまして、実際、長谷線で乗られる生徒につきましては長谷の地域の方というところを想定しています。と言うのがですね、三納線と三財・平郡線というのが地域コミュニティバス路線の部分に入っておりますのでこちらの三財・平郡線の方で宮の下の生徒さんが乗車するような想定で今計画をしているところです。という答えでよろしいでしょうか。
事 務 局		いいですか。
委 員 長		すみません、補足というわけではないんですけど、実際長谷線というのが計画をされていなかったところもありまして、逆に長谷線作らないといけないんじゃというところで加えた路線になっています。というところで少人数のジャンボタクシーというところを使ってここをしようというところで、入れた路線になります。
委 員 長		ほかにないでしょうか。そしたらスクールバス路線についてはまだ検討の余地がありますけど、10月くらいには説明できるように進めていただくということでおろしくお願ひいたします。

(3) 部活動について

委 員 長	つづきまして、部活動について事務局から説明をお願ひいたします。
事 務 局	A4 縦型新たな部活動の形こちらの資料を御覧ください。中学校部活動の地域展開に関しまして、国が方針として掲げており、宮崎県は、令和5年度から令和7年度を改革推進期間、そして、令和8年度から令和13年度を改革実行期間と設定してこの改革を進めています。現在、本市におきましても、地域の指導者と教職員が連携して行う地域活動の体制づくりを進めており、多くの地域指導員の方に御協力をいただいているところです。そこで、令和8年度からは全ての部活動を地域活動として、運営団体管理の下、活動していく体制を予定しております。図にありますように、本市から委託されました運営団体が地域指導者や教職員を雇用して各地域活動まあスポーツですとか文化活動の指導を行うというものになります。種目によりましては、男女合わせてというものもありますが、可能な限り複数の指導員による体制を構築していきたいと考えております。令和8年度につきましては、全体で34名分の指導員報酬の予算を確保する見込みです。また、この体制整備のために、生徒1人月1,000円の活動負担金の徴収を予定しております。ただし、空手、水泳につきましては、既に上記の運営団体以外での活動を行っておりますので、負担金の徴収は行わない予定としております。よって、入学時から3年生の引退時までの活動を考えますと、1年時が5月から3月まで

の11カ月、2年時が12カ月、3年時が4月から6月までの3カ月の、合計26カ月間となりまして、生徒1人あたり26,000円の負担金をいただくということです。なお、学校活動外での活動となりますので、傷害保険にも加入する必要があります。そのため、毎年、最初の月に保険料を別途徴収することとなります。これら負担金につきましては、それぞれの活動毎に毎月お振り込みいただくことを想定しております。現在、各部活動におきましては部費等を集めて、その費用で消耗品などを購入し、活動していると思いますが、こちらに関しては継続をしていただくことになると思います。地域活動としましては、本委員会で上がっておりました四角の中にあります種目を予定しており、現在、運営団体におきまして、指導員の確保に努めているところです。

委 員 長

学校部活動じゃなくなるということで、学校から切り離された活動になります。ただし、活動場所については今まで学校でやっている部活動については学校で引き続き使っていただくという形になると思います。新しくできるソフトボールとかについては、部活が今やっていない、水曜日と日曜日、この辺を中心活動したいという風に協会の方からは聞いております。あとはですね、学校と切り離されますのでいろんな道具の購入については、それぞれの部の会長さんなり会計の方が指導者の方と話しながら買っていっていただく形になると思います。負担が、少なくとも月1,000円は増えていくわけなんんですけど、PTA会費の方を今まで12,000円とか9,000円とか10,000円とか集めていた分を6,000円に減らしていますので、そこも部活動のお金が出なくなる分PTAからも部活動関係のお金は支出しないというのが基本で、ただし、西都中という名前を背負って、九州大会、全国大会とか行く場合は、学校のPTAから補助を一部出すということで今考えております。学校部活動から地域部活動へと大きく動きましたが、ここについて、質問とかありませんでしょうか。地域の指導者についてなんんですけど、市教委と私の方で協議してまして、来週10月2日に妻中の保護者会長さんに集まつていただいて、10月いっぱい例えれば野球であれば、妻中にも部活動指導員の方いるんですけど他の地域にもおられるので、それぞれの学校と話して、どなたか頼める人がいないかどうか探してくださいといふお願いをします。バレーとかバドミントンとか卓球とかサッカーとかも複数ありますので、妻中の保護者には10月2日に話します。それで、できたら10月いっぱいまでにほかの中学校と話して当たってくれませんかという風にお願いをします。そこでこの人にお願いしようという風に見つかったら私の方に報告してもらうんですけど、もし見つからない場合は11月くらいから市にお願いをして市の方で募集をして探してもらうという流れで考えておりますが、指導者については今のような考え方でいいですかね。

事 務 局

指導者に関しましては運営団体が主体となって探していただいているところではあるんですけども、今現在各中学校の部活

動されておりますので、そういったところにもそのあたりを今、あのこれ一人ではなくても大丈夫ですので、複数されての指導員というのも、そういった体制でもできる形を考えていますので、推薦していただく部分もありましたらお願ひします。

委 員 長

確認ですけど、少なくとも野球だったら2人、サッカーも2人という風に各部活動2人分は指導者の報酬を用意しているということで、その2人分のうち、平日みる人と、休日みる人とかがおったりしてもいいからその2人分をその部を何人で教えるかで案分していけばいいという考え方でいいんですかね。それとも3人になってもいい、検討の余地があるんでしょうか。

事 務 局

基本的には四角であります地域連携活動と書かれている部分ですね、こちらの種目に関しましては卓球とバドミントンは男女合わせてと考えているんですけども、それぞれ2名分を確保することで予定しております。先ほど委員長の方からありましたが、2名分なんすけれども3名で分けても問題ありません。もちろん4名5名になっても大丈夫です。

委 員 長

全然確定していない部分で、これまでだと学校の教員がだれか持つ形になっていたので、学校の教員のお手伝いをする人を探せばいいという形になっていましたけど、逆で、見てくださる地域の指導員の方を必ず少なくとも1人は見つけておいてもらわないうといけなくて、もし教員で自分も部活動の指導もしますよという人がいた時は、その人が指導に入れるかもしれないけどかもしれないということが想定されます。中体連に出場するためには来年から部活動指導員がいなくなるので、必ず教員が入らないといけないので、引率は誰か教員をつけます。中体連に関しては引率の教員はつけます。ただしその人は指導するかどうかわからない。指導はしなくて大会の時だけ引率で行くという教員はつきますが、指導者はいないかもしれないということを頭に入れておいていただくと良いかなという風には考えています。今のを含めて何か質問はありますか。

委 員

中体連であったりとか、クラブ対抗の大会とか出ることに関しての監督的なものは外部から来ていただいた指導者の方が監督という立場でエントリーする形でいいんですか、先生ではなくてということで。

委 員 長

引率教員しかいない部の場合は、監督はその人でいいと思います。指導もするという教員がいた時は話してもらってどちらが監督をするか、そんな形になると思います。それでいいですかね。クラブ主催の大会の時はいいですよね、教員がしなくても。

委 員

中体連主催の大会でも協会主催の大会でも、この地域の指導者ということになるので、地域指導者や教職員、運営団体から派遣された指導者のどちらかが監督をするということになると思います。どちらでもできるということになるんじゃないかなと思います。中体連の場合は、地域の指導者だけの場合は、必ず、引率を学校からつけるという風になりますので、その方が監督をすることはないと思います。

- 委 員 地域部活動指導員さんに払う指導費なんですが、制限はかけられるんですか、何時間までと。
- 事 務 局 現在の所一人当たり年間 270 時間を限度として考えています。
- 委 員 宮崎市内で部活動指導員で外部指導しているんですけど、部活動指導員の場合が 150 時間、部活の顧問になると倍になるので、270 時間だったら来てもらえる方というのがいると思います。何人でもOKという形で呼びかけられるんですか、部活動みてもらえる部に対して 3 人でも 4 人でも支払いできるんですか。
- 事 務 局 お支払いは可能なんですけれども、各部活動、例えば、野球部には二人分の予算を充てるという形になっているのでこれがマックスになります。それを二人以上、3 人とか 4 人になった場合にはそれをそこから分けていく形なりますので、全員が 270 時間分もらえるわけではなくなります。
- 委 員 2 点ほど、月の一人当たりの金額はどれくらいなのかが 1 点、指導員にお支払いする分、それとその指導員になるにあたって、誰でもなれるのかそれとも一定の制限があるのか、中学校の部活動って、最近思っているのは、勝てばいいっていう話ではなくて、中学校生活の一部の中で子どもたちがどれだけ成長していくかということだったんですね。それをいきなり外部指導者が入ってきて、言い方が悪いんですけど、罵倒したりとかそういう部活動に変わっていくのってちょっとどうなのかなって思うので、そういうった募集するにあたっての決まりごととか、もしくはそういった方になるデメリットとか考えていらしてるのかなあと、今の中学校の部活動を見てみると、やはり子ども達が成長していく過程がすごく見て、いい先生方に巡り合えたなあと保護者としても思っておりますので、そういう面も含めてしっかり誰でもなれるんじやなくて、ある程度の基準とかを作ってもらえたと子どもたちのためになるのかなというところです。
- 事 務 局 指導者の方が週当たり今のところ 1 週間当たり 7 時間くらいをマックスで考えております。なのでかける 4 週くらいで大体 28 時間くらいが報酬になるかと思われます。あと、指導員の基準に関してなんですけれども、今現在指導していらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますので、そういう方々をお声掛けさせていただいて、そこが一番慣れているというところもありますし、指導もしっかりとされていると思いますので、また各スポーツの協会とかもありますので、そういうたところへの声掛けというのも考えております。広く一般募集というよりかは、まずは今されている方に声掛けをさせていただいたりとか、各部活動からこの方がいいとかいう推薦だったりとか、そういうところをまずしていきたいなと考えているところです。
- 金額は今のところ 1 時間あたり 1,600 円を予定しております。こちらから所得税とかを差し引いた額になると思いますけど、それかける 28 時間ということになります。
- 委 員 今ありました指導者の誰でもなれるかという部分なんですけ

ど、中体連の大会は委託された指導者が中体連の西都中として出場するので、今のルールで行くと学校の外部指導者という形で中体連に登録して承認された方が監督になれるわけですので、部活動指導員じゃなくなってしましますので、外部指導者の登録を中体連の基準に基づいて申請をして承認をされれば指導者になれるんじゃないかなと思います。この方たちは必ず研修等を受けますので、ある程度の一定の基準を満たした方また制約もそれに伴いますので、外部指導者と変わらない形でそういう方にならうただくというのが一番理想的かなと思います。

委 員 長

ありがとうございます。よろしいですかね。あと部活動につきましてはいろいろ出てくると思いますので、各学校の校長先生ないし私の方に言っていただければと思います。また市教委ともしっかり協議しながら進めていきたいと思います。どっかで保護者向け説明を秋口やりますかね。

事 務 局

先ほど回答にありました説明会の中で部活動についても説明をさせていただきたいと思います。

委 員 長

各学校で説明していただくということで進めていただきたいと思います。

(4) 西都中学校平面図案について

委 員 長

それでは、次に移りたいと思います。西都中学校平面図案について説明をお願いいたします。

事 務 局

A3 横の資料を御覧いただきたいと思います。西都中平面図につきましては、現在設計業者と基本設計の作成を進めておりまして、10月末には完成予定ということになっております。そちらを踏まえまして、今後は実施設計ということでさらに詳細な校舎の配置等について入っていくわけですが、こちらの基本設計の中でこの図面の1枚目のような形で、これをベースとして進んでいくこうというところでございます。2枚目につきましては各階の教室等の配置を入れ込んでおります。ここの中身につきましては、設計業者もそうなんですが校長先生の中でお話を進めていくて現在こういった案ができているところでございます。唯、各教室等の配置については今後実施設計を進めていく中で変更が出てくるということでございます。あくまでも目安として配置している状態でありますので、そのあたりを御承知おきいただきたいと思っております。

委 員 長

見ていただくとわかるように今の校舎の南側、テニスコートがあるところにできるんですが、今の校舎と狭くなっている分だけ4階建てになるということ、それからテニスコートが今の旧公民館があるところの駐車場があるところに移るということになります。このテニスコート横の駐車場は図書館用の駐車場ということで西都中の人が停めてはいけないんですよね。

事 務 局

そうです。

委 員 長

完成と取り壊しがいつだったかもう1回説明してもらっていいですか。

事 務 局

こちら校舎建設につきましては令和10年度から建設を始めて

まいりまして、令和 12 年度頭に完成をするということを予定しております。ですので、令和 12 年度の夏休み期間、こちらで引っ越しをして、そこから現校舎の解体が始まるということでございますので、今の校舎の解体完了が令和 13 年度というところを計画しております。

- 委 員 長 テニスコートは令和 9 年度から使えるということでおろしいでしょうか。
- 事 務 局 テニスコートは現在設計を進めているところであります、令和 9 年度には完成をするということで進めております。
- 委 員 長 9 年度中に完成だから工事が始まる頃にスイッチということになりますか。
- 事 務 局 工期等がはっきりしておりませんのでもしかしたら 9 年度に活用が可能かもしれません、既存のテニスコート解体前までには確実に使えるようになっております。
- 委 員 長 何かこの件に関して質問はないでしょうか。
- 委 員 長 今グランド工事に入っていると思うんですけどこちらの方は年度内で終わりそうですか。
- 委 員 長 年度内での計画でやっております。
- 委 員 長 入学式とか卒業式とか開校式とかたぶん駐車場で利用させていただいているので、ここが完了していないと近隣の方に御迷惑をかけるかなあというところでありますので、早めに終わっていただけると助かるんじゃないかなと思います。
- 委 員 長 グランドは 3 月中にはもう出来上がりますよね。それからフェンスはそのあと少し後ろまでかかるけどグランドは使えるようになる予定だそうです。他にないでしょうか。こちらの方もまた市教委と十分協議しながら進めていっていただこうと思います。

(5) 分収林について

- 委 員 長 つづきまして分収林造林について説明をお願いいたします。
- 事 務 局 お配りしている資料 A 4 縦の見出いで中学校再編後の学校分収造林についてとあるものを御覧いただきたいと思います。昨年度のこの委員会において何パターンか中学校再編後の各中学校が保有している分収造林基金の取扱いについてお示しした経緯がございますけれども、最終的には本日お示しする形で取り扱わさせていただきたいという御報告でございます。具体的には中学校が保有する基金の 3 分の 1 を新しくできる西都中へ、残りの 3 分の 2 を同一学校区に分配するというような形をとりたいと思っております。例えば 2 段目、穂北中、穂北小、茶臼原小あたりを御覧いただきたいんですけども、穂北中が今年度末の見込みで、7,287,963 円ほど保有している。こちらの 3 分の 1 の 2,429,000 円ほどを西都中へ、残り 3 分の 2 を小学校の児童数の割合に応じて穂北小と茶臼原小に分配する。このような形で取り扱わせていただきたいと思っておるところです。ここに示す 7 年度末の数字につきましては決算の状況によって多少前後したり、また預金利子等の影響で前後したりしますけれども、取り扱いについてはここに示すようなやり方でさせていただきたいと思つ

ております。最終的に各中学校から集めた額が約8,300,000円になるということで来年度以降は西都中はこちらを活用していただきたいと思っております。

- 委 員 長　　妻北小と妻南小も分収造林を持っていますよね。で、今0になつてますけどこれは将来どうなりそうな感じですかね。
- 事 務 局　　妻北小、妻南小については今のところ、分収林を持っておるんですが、間引きをしてないことはないと思うんですけれども、取引がなされていなくて入っていない。予定ではあるんですけども、これがいつになるかというのが今の時点ではまだわからない状況です。
- 委 員 長　　国有林の敷地に国が伐採するときじゃないとお金が入らないということでいつになるか分からぬということですね。
- 事 務 局　　売り払い契約が成立する見込みがわからないということで、今の時点で来年度とかという話はまだ聞いておりません。
- 委 員 長　　ということですのでよろしくお願ひいたします。分収造林について御質問・御意見ございませんでしょうか。
- 委 員 員　　この基金現在高は閉校記念のお金を引いたものですか。この中に閉校記念のお金は含まれていますか。
- 事 務 局　　この現在高見込みについては、今年度分配してます閉校記念事業の額を全部使ったと想定した残りです。
- 委 員 長　　他にありませんか。では、これまで話してきた形で取り扱いをお願いしたいと思います。

(6) その他

- 委 員 長　　それでは最後の(6)その他に移りたいと思います。初めに会議録の承認について事務局から説明をお願いいたします。
- 事 務 局　　今日の会議が最後の会議ということで今日の会議録の承認をいただく会議が現在のところ予定されておりますので、会議録が出来上がりましたら、皆さんに送付させていただいて御意見があればということで集約をさせていただこうかなと考えておりますので、後ほど、出来上がったら送付させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 委 員 長　　会議録の承認につきましては今説明があった通りでお願いします。最後に委員の皆様方から何かありませんでしょうか。
- 委 員 員　　今日で無事終わることありがとうございました。ただ今後あるかもしれないと思頭お話をありましたけれども、今、西都市PTA協議会の方は今年度をもって我々も終わりますので、実質的には9月中までに各中学校で来年度の役員を提出して、11月から12月には西都中のPTA役員が出来上がりましたら、基本的には西都市の中学校のPTAということになります。我々はどちらかということは9割以上閉校式に向かっていく委員でありまして、今後次に話し合いがあった時、12月であるとか1月とか2月であるとかと言った場合はどういった構成で委員会をとなりますけれども、今年度だけは特別の年ですので、来年度西都中の人と話し合うのか、閉校式をメインとする我々と話し合うのか、というところのスタンスをまた新たにしていただけると大変助

- かると思います。
- 委 員 長 今の件については、また事務局と協議していきたいと思います。他にありませんでしょうか。
- 事 務 局 すみません。補足と言いますが冒頭に西都中学校の校旗の話があつたかと思いますが、カラーで資料を印刷してお配りしております。つい先日業者の方からこういったイメージで行きたいということであがってきておりましたのでまた御覧いただければと思います。
- 委 員 長 では以上で協議は終わりたいと思います。ありがとうございました。事務局お願ひいたします。
- 5 閉会
- 事 務 局 熱心な御議論いただきましてありがとうございました。今ありましたけど、ひょっとしたら召集させていただくという場合もあると思いますので、お見知りおきいただきたいなということと、以上でこれまで長い間開催してきました西都中学校設立推進委員会を終わらせていただきます。9月30日をもちまして任期が皆さんいittan切れることで今日を区切りにさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。以上で終わります。